

発達障がい支援に地域で切れ目ない連携を 一関における保育所・幼稚園・認定こども園と児童発達支援の連携調査から

平成30年地域政策研究センター地域協働研究【ステージⅠ】採択課題

課題名：一関における発達障がい児に対する支援システムの課題と社会資源の連携に関する調査研究2

研究代表者：社会福祉学部 准教授 佐藤匡仁

課題提案者：NPO法人子育て支援いっすね 鈴木和子

研究メンバー：齋藤昭彦（社会福祉学部）

技術キーワード：一関市、発達障がい児支援、多機関連携

▼研究の概要（背景・目標）

昨年度からの継続研究である。一関市では、発達障がい児に対する支援が、保健・福祉サイド、教育サイドともに、全国的にも早い時期から意欲的に取り組まれてきた。しかし、近年の行政機構改革や地域資源の増加と共に継続的な支援が滞るケースや、円滑に接続されないケースが生じるなど、“一関システム”本来の目的が十分機能しているとは言い難い課題が指摘されるようになった。このように児童発達支援や放課後等デイサービスは増えてきているが、現行システムの中での位置づけが不明確なままであり、地域資源が増えることは良いことにも関わらず、支援の質の向上に寄与する機関間連携は思うように進んでいない。訪問される園でも、互いの立場を理解して対応できているとは限らず、必要な支援に支障をきたす現状がある。

▼研究の内容（方法・経過）

2年次の今年度は、就学前段階(保育所・幼稚園・認定こども園)の結果をまとめ分析をおこなった。

1. 調査対象：一関市内の保育所(29)、幼稚園(12)、認定こども園(10)。回答者は特別支援教育コディネーター相当。
2. 調査期間と手続き：2018年2月～3月、郵送法による質問紙調査
3. 調査内容：園と児童発達支援センター及び児童発達支援事業所との連携に関する内容9項目、一関における支援システムについての機関間連携の課題(願望・不安・要求・問題点等)に関する内容4項目

▼研究の成果（結論・考察）

1. 回収数 42(保育所25、幼稚園12、認定こども園5)、回収率は82.35%であった。
2. 児童発達支援センターや児童発達支援事業所を利用した子どもがいると答えた保育所は17園(68.0%)、幼稚園では11園(91.7%)、認定こども園では5園(100%)であった。
3. 利用する子どものいる園のうち、センターや事業所との間で子どもの情報のやり取りに課題があると答えた保育所は11園(44.0%)、幼稚園で7園(58.3%)、認定こども園で2園(40.0%)であった。
4. 園とセンター及び事業所との間で、情報交換のために行っている取り組みがあるか尋ねたところ、あると回答した保育所は15園(60.0%)、幼稚園では8園(66.7%)、認定こども園では4園(80.0%)であった。
5. 園とセンター及び事業所との情報交換の取り組みとして、「センター及び事業所職員の園訪問や保育見学」、「カンファレンスやケース会議」、「事業所から家庭への連絡ノートや指導計画の閲覧」、「園からのセンター及び事業所訪問や活動見学」、「電話での情報のやりとり」などが行われていた。

▼おわりに

調査の手配にご協力くださいました一関市教育委員会、回答にご協力いただきました保育所・幼稚園・認定こども園の先生方に厚くお礼申し上げます。

Table 1 園とセンター及び事業所間の情報のやり取りの課題(代表的な自由記述)

保育所
・こまめな情報交換を行いながら、お互いに見直しを持った援助ができるとうい時間がとれない。
・通所に関しては保護者からの連絡のみ、事業所との連絡や情報交換する機会がほとんどとれない。
・園での様子等を伝えたり、情報交換する時間がなかなか取れない。
・活動の状況や現在の状況等を保護者に聞いても知らせてくれない。
・センターが保護者に対し、どのような説明をして、対応しているのかの情報が知りたい。
・特に何か連絡があるわけでもなく進んでいくことに、違和感があり、情報交換・共有の機会があってもよかつたのでは...と感じています。
・子どもの様子に変化があった場合、子育て支援センターに連絡を入れていたが、担当の方も忙しく情報共有が難しいと感じた。日々、必要な時に連絡のやりとりがスムーズにできるとよいと思う。
幼稚園
・文書でのやりとりはあるが、実際にお会いしてのやりとりができないため伝わりにくい面もある。
・タイムリーな情報交換がなかなかできない。
・就学支援にそれぞれの立場でどうかかわってほしいか分かりにくい。(かるがも又はいっすね、子育て支援センター、教育委員会、幼稚園の情報をどのように就学支援につなげているのか)
・園の様子や健康状態を伝えたり、事業所の活動や指導計画を聞いたり、情報交換する時間がない。
・園での様子を見ていただくことで伝えたり、通所施設での様子を教えてもらうなど、情報交換できる施設があれば、園の様子を見てもらうだけの施設もある。どの施設とも情報交換できるとよい。
・個人情報に関する面で、保護者の許可を得ながら情報のやりとりをしなくてはならないため、多少の不便さを感じている。(保護者との信頼関係を築く上で大切なことであるが、その子の様子が客観的に伝わりにくかったり、保護者の協力が得られない場合、連携もそこでストップしたりする)
認定こども園
・児の様子について、細めに情報交換をしたり、支援についての方向性など共有できない。
・支援センターの助言をいただいた時、少数人数や個別の指導を受けますが、集団の中での一人としての指導もお願いしたいと思います。

Table 2 園とセンター及び事業所間の情報交換の取り組み(代表的な自由記述)

保育所
・必要に応じて、その都度、電話での情報交換や支援の方向性の確認をしている。
・援助方法を教えていただく、保護者の心配事を共有する等で連絡をとり合う。
・お互いに施設訪問を行い、活動の様子を見学後、カンファレンスを行っている。
・事業所の方が園に訪問し、利用する子どもの園での様子を見学。その際通所時の様子を伺っている。
・お互いの施設での様子を見学し合い、その情報を共有している。
・通所する日を、毎月手紙にて知らされている(かるがも教室)。
・かるがも教室連絡ノートをお家の人からお借りして教室での様子を把握している。
・指導法・援助法等の共有のためのケース会議を行っている(過去に)。
・以前は事業所での活動の様子を見学させて頂いたり、指導員の先生に園を訪問して頂き様子を見て頂きコンサルテーションを行っていました。
・センターや事業所の職員が園を訪問し子どもの様子を観察したり、担任と情報交換したりする。
・保護者の許可を取り見学に出向いた。
・支援の必要なお子さんについて、検診が行われる前に様子を伝え、その後担当の方からきちんと連絡をいただいている。⇒特に保護者支援に役立っている。
・センターや事業所の方が子どもの様子を見に来た際、クラス担任と話し合う時間を作っている。
幼稚園
・クラス担任が見学に行き、担当職員とケース会議を行った。
・センターや事業所の方が幼稚園に見学に来て、情報交換を行った。
・お互いに、子どもの様子等を電話で伝え合う。
・支援方法について個々時に相談をしたり、園で行っている支援の実態を伝えたりする。(保護者に渡す支援方法等の配布物)
・保護者が通所日を忘れたりするので教室に予定日を確認し、前日の迎えの時に保護者に伝えていた。
・回数は少ないが、園に来ていただき、園の様子をみていただいたり、センターや事業所での様子を教えていただいている。とてもありがたいです。
・事業所の担当者が園に出向いて様子を観察したり、指導について話し合ったりした。
・電話で状況を知らせ合ったり、共通のかわり方をしよう話し合ったりした。
・園の教員が、センターや事業所に、見学に出向いた。
・年1回巡回指導で園の実態を見てもらい、カンファレンスを行い指導方法のアドバイスをもらった。
・保護者を通して指導計画を見せてもらっている。
認定こども園
・療育機関の方が年1回位は来園し、児の様子を見たり情報交換を行っている。
・園に見学に来ていただき、園や通所施設での様子、支援の方向性についてカンファレンスを行った。
・かるがも教室の見学
・いっすね職員の見学
・対象となる子どもの保護者の了解をとり保健師さんと情報交換(指導方法を伝えていただきながら)保育を進めることができました。
・見学に出向く事で園とはまったく異なる環境である事がわかった。
・園の本人の様子を見ていただく事でセンターや事業所との違いも知っていただく事ができた。